



平和のシンボル、金魚が泳ぐ城下町。

お知らせ版



大和郡山市 広報

つながり

11/15

2022

令和4年11月15日号 No.1267

編集・発行 大和郡山市 総務部 企画政策課

大和郡山市役所 〒639-1198 北郡山町 248-4

☎53-1151 (代) FAX 53-1049 (代)

<https://www.city.yamatokoriyama.lg.jp/>

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金のお知らせ

住民税非課税世帯や令和4年1月以降の収入が減少したことにより家計急変した世帯を支援します。

支給額＝1世帯あたり5万円

支給時期＝市が確認書（または申請書）を受理後、審査のうえ、順次支給（概ね2～3週間程度要します。）

支給対象＝①非課税世帯（世帯全員の令和4年度住民税均等割が非課税である世帯）

②家計急変世帯（令和4年1月以降の収入が減少し、世帯全員が「住民税非課税相当」の収入となった世帯）

手続方法＝①支給対象と思われる世帯の世帯主あてに確認書を11月14日に発送しましたので、確認・記入のうえお早めにご返送ください

②家計が急変されたことを証する書類等を添付のうえ、申請が必要です

※令和4年度住民税が課税されているすべての人の家計急変を証する書類が必要です。

注意事項＝・令和4年9月30日時点で住民基本台帳に記録されている自治体で支給されます

・住民税が課税されている他の親族等の扶養になっている場合、支給の対象とならない場合があります

・家計急変世帯とは、予期せず家計が急変したことで収入が減少した世帯のことです

定年退職や年金が支給されない月など、収入がない月であることがあらかじめ明らかであるにも関わらず、意図的に給付を申請することは不正行為・不正受給に問われることがあります

詳細・問合せ＝市役所3階 301会議室「価格高騰緊急支援給付金」窓口（☎85-4561、平日9時～17時）

（生活支援課）

新型コロナウイルスワクチン オミクロン株対応ワクチン接種に関するお知らせ

接種時期が前回接種から少なくとも**3ヵ月**以上経過後に短縮になりました。

対象者

◆ 3～5回目接種希望の人

2回目接種が完了した12歳以上の全ての市民

▶ オミクロン株対応ワクチンを使用(1人1回)

接種券について

◆ 既に接種券をお持ちの人

▶ お持ちの接種券をご使用ください。

◆ 接種券を紛失された人

▶ 再発行します。（市ホームページで申請、またはコールセンターへ電話）

◆ 上記以外の人

▶ 前回の接種から3ヵ月経過後に接種券を順次発送予定。

※接種券発送時期が変更される場合があります。

● 接種券の発送時期や集団接種の日程が決まりましたら市ホームページでお知らせします。

● 接種可能となる時期については国のワクチン供給量により前後する場合があります。



【大和郡山市ホームページ】

問合せ

市コールセンター

☎ 59-0567

受付時間

（平日）8時30分～17時15分



リニア新駅は、ど真ん中駅、大和郡山へ。

奈良県・和歌山県の橋々へ通して一帯に未来へ。

